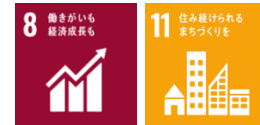


**十六銀行**

2024年1月4日

各位

**令和6年能登半島地震による被災者向け特別融資について**

このたびの令和6年能登半島地震（以下「能登半島地震」といいます。）により被害を受けられましたみなさまには、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社十六銀行（頭取 石黒 明秀）は、能登半島地震による被災者の方をご支援するため、2024年1月4日（木）より、特別融資の取扱いを開始いたしますので、下記のとおりお知らせします。

事業者の方には、震災の影響を直接的・間接的に受けたことにより必要な運転資金・設備資金を対象に、当初のご返済負担を軽減するため、3年間の据置期間の設定を可能としています。

また、個人の方には、当面の生活資金など（事業性は除く）にご利用いただける無担保ローンを特別金利にてご用意いたします。併せて育児や教育での資金負担を減らせるように「ぎふっこカード」「びよか」等の子育てカードのご提示により、さらに年0.2%の引下げを行います。

記

1. 特別融資の取扱い期間

2024年1月4日（木）～2024年9月30日（月）

2. 特別融資

事業者向け 「エブリサポート21 能登半島地震災害対策特別プラン」

個人向け 「災害対策特別ローン」

3. 商品概要

本商品の概要につきましては別紙のとおりです。

4. 融資に関するお問い合わせ

今回の被災に伴うご相談、融資のお申込みにつきましては、最寄りの当行本支店にお問い合わせください。

以上

【本件ご照会先：経営企画部 広報・IR室 TEL 058-266-2511】

(別紙)

「エブリサポート 2.1 能登半島地震災害対策特別プラン」

項目	内容
ご融資形式	手形貸付・証書貸付
ご利用いただける方	能登半島地震の発生により直接的・間接的に被害を受けられた法人・個人事業主の方
お使いみち	能登半島地震の発生による影響を直接的・間接的に受けたことにより必要な以下の運転資金・設備資金 ・事業用設備（工場・事業所・機械装置・事業用車輛等）の復旧に必要な資金 ・被災者従業員等の生活安定を支援する資金 ・企業経営の維持に必要な運転資金
ご融資金額	100百万円以内（10万円単位）
ご融資期間	10年以内（据置期間3年以内） ただし、 ・据置期間2年以上3年未満とする場合、融資期間5年以上 ・据置期間3年とする場合、融資期間7年以上 とします。
ご融資利率	ご融資期間別に以下の利率となります（2024年1月4日現在）。 ・ご融資期間1年以内（手形貸付） 変動金利型 年1.475%以上 ・ご融資期間1年超3年以内（証書貸付） 変動金利型 年1.525%以上 ・ご融資期間3年超7年以内（証書貸付） 変動金利型 年1.600%以上 ・ご融資期間7年超10年以内（証書貸付） 変動金利型 年2.475%以上
ご返済方法	・手形貸付・・・期日一括返済・元金均等返済 ・証書貸付・・・元金均等返済（据置期間3年以内）

※ 上表以外にも所定の取扱条件・審査がございます。

(別紙)

「災害対策特別ローン」

項目	内容
ご融資形式	証書貸付
ご利用いただける方	能登半島地震の影響により被害を受けられた方で、次の条件を全て充足する個人 ① 申込時満18歳以上65歳未満、かつ完済時年齢70歳以下 ② 年収150万円以上 ③ 勤続(営業)年数3年以上 ④ 居住年数3年以上 ⑤ 個人信用情報センターの事故登録者でないこと。また、現在利用中の貸付が履行遅滞でないこと ⑥ 今回申込分を含め、十六カード保証付ローンの合計残高が500万円以内であること
お使いみち	能登半島地震の影響により被害を受けられた方の当面の生活資金等の資金全般(ただし、事業性資金は除く)。 被害の内容については、口頭での聴き取りにより判断します。
ご融資金額	10万円以上300万円以内(1万円単位)
ご融資利率	変動金利 年2.725%(2024年1月現在)
金利優遇	本ローンは融資実行までに以下の条件を満たす場合、金利優遇の取扱いを可とします。 金利優遇幅=0.2% 以下の「子育て支援パスポート(電子媒体含む)」のご呈示 岐阜県 :ぎふっこカード 愛知県 :はぐみんカード 名古屋市:ぴよかカード 三重県 :子育て家庭応援クーポン 等
ご融資期間	6ヶ月以上7年以内(6ヶ月きざみ)
ご返済方法	元利均等返済およびボーナス併用返済(50%以内)
保証会社	株式会社十六カード

※ その他にも所定の取扱条件・審査がございます。

※ 店頭にて返済額を試算いたします。

※ 詳しくは店頭の説明書をご確認ください。